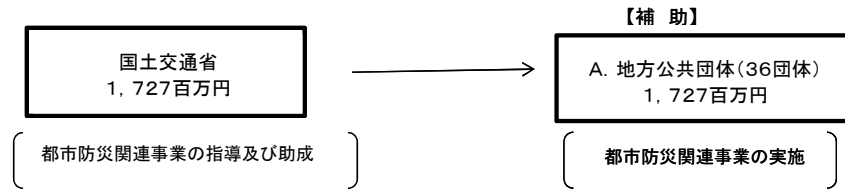


平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	都市防災関連事業		担当部局庁	都市局		作成責任者													
事業開始・終了(予定)年度	①S27～ ②S49～		担当課室	都市安全課		課長 小田 広昭													
会計区分	一般会計		施策名	-															
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第3条 活動火山対策特別措置法第11条		関係する計画、 通知等	国土交通省所管特殊地下壕対策事業実施要領															
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 程度以内)	都市防災関連事業(都市災害復旧事業、特殊地下壕対策事業)は、異常な天然現象により被災した都市施設等の災害復旧等の事業を実施する地方公共団体及び市街地に現存する特殊地下壕で陥没等による危険度が高いものに対し安全対策を実施する地方公共団体に対して、その費用の一部を補助し、もって国民の生命及び財産の保護、安心・安全に資することを目的とする。																		
事業概要 (5行程程度以 内。別添可)	①異常な天然現象により被災した都市施設等の災害復旧等に要する費用に対する補助(地方公共団体2/3、4/5、1/2) ②戦時中に築造された防空壕など市街地に現存する特殊地下壕で、陥没等により建築物等に対する危険度が増している壕に対し、埋戻し等の対策工事に要する費用に対する補助(地方公共団体1/2)  平成21年度から平成23年度までにおける都市防災関連事業の実施箇所数は以下のとおり。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>①都市災害復旧事業</td> <td>49</td> <td>24</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>②特殊地下壕対策事業</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>32</td> </tr> </table>								21年度	22年度	23年度	①都市災害復旧事業	49	24	138	②特殊地下壕対策事業	21	20	32
	21年度	22年度	23年度																
①都市災害復旧事業	49	24	138																
②特殊地下壕対策事業	21	20	32																
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他																		
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求													
	予 算 の 状 況	当初予算	3,283	574	400	400													
		補正予算	1,991	134	2,447														
		繰越し等	△ 482	794	61														
		計	4,792	1,502	2,908		0												
	執行額	4,071	1,130	1,084															
執行率 (%)	85%	75%	37%																
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)												
	都市災害復旧事業については、災害により被害を受けた都市施設の復旧等に充てる補助金であり、成果目標を定めて実施するという性質のものではない。		成果実績	箇所	49	24	138												
			達成度	%	-	-	-												
	平成19～23年度に対策を行うこととされていた壕及びH21実態調査等で対策が必要であることが判明した壕(170箇所)に対する対策工事が完了したものの割合。		成果実績	箇所	88	108	139	170 (19～23年度)											
達成度			%	52%	64%	82%													
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込												
	都市防災関連事業の実施箇所		活動実績 (当初見込み)	箇所数	70	44	170	-  ( ) ( ) ( )											
単位当たり コスト	6百万円 (実績額/箇所数)		算出根拠	平成23年度実績額(1,084百万円) / 平成23年度実施箇所数(170)															
平成24・ 25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由															
	都市災害復旧事業費補助	150		-															
	河川等災害関連事業費補助	250																	
	計	400																	

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<b>【都市災害復旧事業】</b> ・事業の目的は、異常な天然現象により被災した都市施設の災害復旧等を目的としていることから優先度が高い事業である。 ・災害の発生状況により不用率変動する。 <b>【特殊地下壕対策事業】</b> ・国民の生命・財産を守る観点から優先度が高い事業である。 ・事業の進捗に伴い、地権者の同意や地元との調整が難航する壕が残る結果となり、計画的・円滑な事業実施が困難な状況になっている。
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<b>【都市災害復旧事業】</b> ・被災した都市施設等の復旧を行うことが事業の目的であることから、費目、用途が明確であり、必要なものに限定されている。 <b>【特殊地下壕対策事業】</b> ・陥没等による危険度が高い壕に対し、埋め戻し等の対策工事を行うことから、費目、用途が明確であり、必要なものに限定されている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<b>【都市災害復旧事業】</b> ・被災した都市施設等の復旧を行うことが事業の目的であることから、実効性も高く、復旧された施設は、十分に活用されている。 <b>【特殊地下壕対策事業】</b> ・目標の平成23年度までに、8割の壕について対策を完了したが、事業着手時に想定していたより規模が大きいものが存在していたこと、H22の調査により対策が必要な壕の数が増えたことから、平成23年度中の事業の完了には至らなかった。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<b>【都市災害復旧事業】</b> 都市災害復旧事業は、災害により被害を受けた都市施設の復旧等を行う事業であることから、事業の目的も明確であり、復旧後の施設についても使われている状況であることから改善を行う必要はない。 <b>【特殊地下壕対策事業】</b> 特殊地下壕対策事業は、平成23年度までに事業を完了することされていたが、想定以上に規模が大きな壕が存在していたこと、H22の調査により対策が必要な壕の数が増えたこと及び地権者の同意の取り付けや工事に関する地元調整に予想外の時間を要したことより、平成23年度末までに事業完了には至らず、平成28年度まで事業が延伸された。このような状況の中で、平成28年度までに残りの31壕の対策を確実に完了させるために、関係地方公共団体と連携し、危険な特殊地下壕に関する情報開示の徹底や5箇年計画の策定等による計画的な事業推進が課題である。	
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<b>■行政事業レビュー 公開プロセスの結果</b> 「抜本的な改善」(特殊地下壕対策は事業の全体像と優先順位を明確化。) <b>■とりまとめコメント</b> 特殊地下壕対策については、事業の全体像と優先順位を明らかにし、平成23年度までに終わられるよう現行スキームを見直しても強力に進めるべき。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	147	平成23年行政事業レビュー	0132

**資金の流れ**  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)



A.和歌山県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
都市災害復 旧事業費補 助	都市災害復旧事業	342			
計		342	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	和歌山県	都市災害復旧事業	342	—	—
2	宮崎県	都市災害復旧事業、特殊地下壕対策事業	330	—	—
3	静岡市	都市災害復旧事業	216	—	—
4	新潟県	都市災害復旧事業	141	—	—
5	鹿児島県	都市災害復旧事業、特殊地下壕対策事業	105	—	—
6	徳島県	都市災害復旧事業	68	—	—
7	鳥取県	都市災害復旧事業	50	—	—
8	栃木県	都市災害復旧事業、特殊地下壕対策事業	49	—	—
9	奈良県	都市災害復旧事業	38	—	—
10	東京都	都市災害復旧事業、特殊地下壕対策事業	37	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

# 都市防災関連事業

各事業の概要・実施状況

## ① 都市災害復旧事業

### 1. 目的:

- ・暴風、こう水、高潮、地震その他の異常な天然現象により被災した公共土木施設（公園）、都市施設（街路及び都市排水施設等）の災害復旧及び市街地における堆積土砂の排除並びに降灰除去に対して補助を行い、被災した地方公共団体の財政を著しく圧迫することが無いようにすることを目的とする。

#### □被災のイメージ



こう水により被災した河川敷公園



暴風により屋根が捲れあがった公園内の体育館



法面とともに園路も崩壊

### 対象事業（補助率：2/3, 4/5, 1/2）

- 公園、街路及び都市排水施設等の各施設の復旧事業
- 市街地において、災害により発生した多量の堆積土砂の排除事業
- 激甚災害の発生により浸水した水の排除事業
- 火山の爆発等による降灰の除去事業

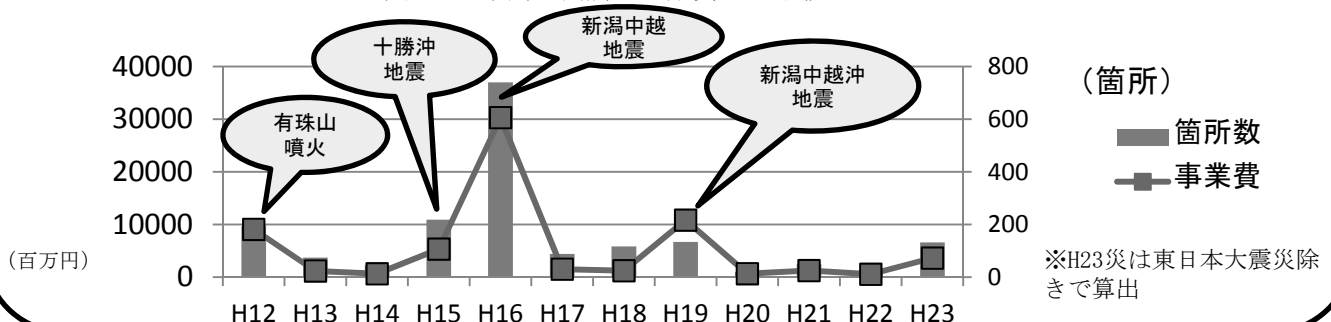
### 2. 事業効果:

- ・災害復旧の費用は、地方公共団体にとって、臨時かつ多額な支出となるため、災害復旧事業制度はこれらに適切に対処している
- ・災害の発生規模及び頻度によって年度ごとのばらつきはあるものの、東日本大震災に代表されるような大災害が、数年毎に発生しており、合わせて近年では、台風・降雨による被害も増えている。

#### □平成23年の主な都市災害

異常な天然現象	時期	被害概要
新燃岳噴火	1/26～	九州南部 霧島山中央部に位置している新燃岳が噴火し降灰により被災
東日本大震災	3/11	東北地方・関東地方を中心に広範囲に被災
新潟・福島豪雨	7/24～8/1	新潟県・福島県を中心に被災
台風12号	9/2～9/4	三重県、奈良県、和歌山県、兵庫県、鳥取県を中心に被災
台風15号	9/20～9/22	東北地方～九州地方の広範囲に被災

#### 近年約10年間の箇所・事業費※の推移 ※事業費は査定決定額

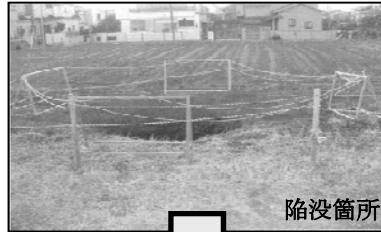


## ②特殊地下壕対策事業

### 1. 目的:

- ・戦時中に旧軍、地方公共団体等が築造した市街地に現存する防空壕等の特殊地下壕について、地方公共団体が行う埋め戻し等の事業に対して防災上の観点より国が補助を行い、陥没等による事故を防ぎ国民の生命・財産を守ることを目的とする。

□ 対策事業のイメージ (東京都西東京市：H21～22)



特殊地下壕（空洞）に対して埋め戻しを行う。

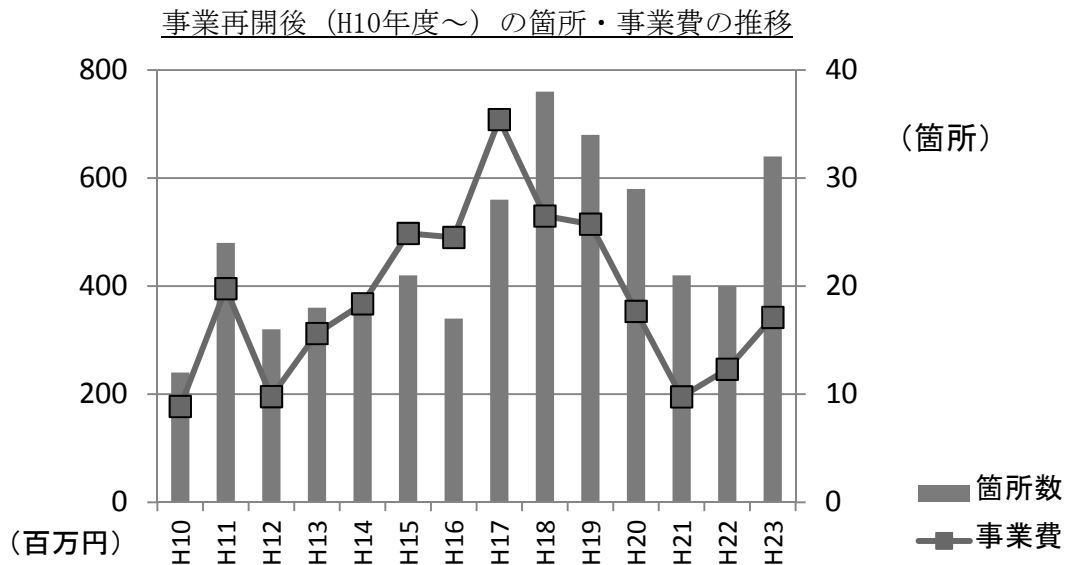
この対策工事に対し、補助を行う。

### 対象事業 (補助率：1/2)

○市街地に現存する特殊地下壕で、陥没、落盤又は壁面のひび割れ、出水等が顕著となっており、建築物等に対する危険度が増し、放置し難いものの全部又は一部の埋戻し等を行う事業。

### 2. 事業効果:

- ・平成10年度より事業が再開されてからの、年度ごとの対策箇所数及び事業費の推移は下記のとおりであり、対策は着実に進捗。



## 平成22年度行政事業レビュー後の見直しの方向性について

対策が必要となる危険な特殊地下壕に対し、情報開示の徹底、計画的な事業推進を図り、平成28年度までに事業を確実に完了させる。

### 1. 平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの指摘事項

事業の全体像と優先順位を明らかにし、平成23年度までに終わられるよう現行スキームを見直してでも強力に進めるべき

### 2. 平成22年度公開プロセスにおける指摘後の対応

- ①市街地に現存する地下壕の全体像を把握し、対策の優先順位を明らかにするため、地方公共団体に対するヒアリング調査を実施し、9,850箇所<sup>1</sup>の地下壕のうち対策が必要な107壕を特定。(行政事業レビュー実施時に対策が必要とされていた61箇所<sup>2</sup>に、経年劣化等により新たに対策の必要性が生じた46箇所<sup>3</sup>を追加。)
- ②関係地方公共団体に対し、危険な地下壕に関する情報の市民への開示と対策の実施を要請。
- ③対策が必要な107壕のうち76壕についてH23末までに対策を完了。

※対策が必要な地下壕とは、①市街地に存在し、②築造主体が旧軍、地方公共団体、町内会等であり、③陥没、落盤又は壁面のひび割れ、出水等が顕著で放置し難い地下壕をいう。

### 3. 取り組み状況

	整備済み箇所				残箇所	備考
	H21	H22	H23	小計		
事業費(百万円)	195	246	342	783		
行政事業レビュー実施時の61箇所	25	8	22	55	6	
新たに対策の必要性が生じた46箇所		12	9	21	25	
合計	25	20	31	76	31	

### 4. 平成23年度までに対策が完了しなかった理由

- ①事業着手時の想定より地下壕の規模が大きかったものが存在した。
- ②経年劣化により対策を講ずべき新たな地下壕が46箇所発生した。
- ③地権者の同意の取付け、工事に関する地元調整に予想外に時間を要した。

※この結果、平成23年度末までに31壕について対策工事を完了することができず、事業期間が平成28年度まで5年間延伸された。

### 5. 今後の取り組み方針

以上の結果を踏まえ、対策が必要な地下壕31壕の対策を完了させるため、関係地方公共団体と連携して以下の取り組みを実施予定。

- ①危険な特殊地下壕に関する情報開示の徹底。
- ②5箇年計画の策定と、同計画に基づく対策の着実な実施。



論点等説明シート

事業名

都市防災関連事業

担当部局庁

都市局

事業についての論点等

「都市防災関連事業」のうち、特殊地下壕対策事業について、以下の観点から見直しを行う必要があるのではないか。

○都市防災関連事業のうち、「都市災害復旧事業」については、事業目的、成果、実施状況等についていずれも問題は無いことから、特段の論点はないものと考えている。

○都市防災関連事業のうち、「特殊地下壕対策事業」については、平成22年度行政事業レビュー公開プロセス以降の事業実施状況を踏まえ、以下の観点から検討を行う必要がある。

- ・平成22年度行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘に対して「危険な地下壕に関する情報開示」と「対策工事の実施」を内容とする文書等による関係地方公共団体への要請という対応は適切なものであったか。

- ・事業期間が平成28年度まで5年間延伸されたが、平成23年度までに対策が完了しなかった地下壕の中には、規模が大きなものや、地権者の同意取付け等の地元調整が難航しているものがあることを踏まえると、平成28年度までに確実に対策を完了させるとともに、それまでの間の周辺住民の安全確保を図るためには、危険な地下壕に関する情報の開示を徹底し、関係地方公共団体に年次計画を策定させるなど、更なる工夫が必要ではないか。

- ・現在は危険性が低く対策が不要とされている地下壕については、今後、経年劣化により危険性が増して対策の実施が必要になることはないのか。また、その場合はどのように対応するのか。